

令和5年10月2日

筑紫野市議会
議長 赤司泰一様

会派 市民会議
報告者 上村和男

令和5年度 会派市民会議 研修報告書

会派市民会議が参加した研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 日 時

令和5年8月18日（金）から 8月19日（土）1泊2日

2. 研修先及び研修項目

18日・19日 国立オリンピック記念青少年総合センター会議室

- ・地方議会を討論の広場に～北海道栗山町議会の実践に学ぶ～
- ・コロナ禍と物価高騰での困窮のリアルと生活保障
- ・気候危機対策待ったなし！ 自治体からの取り組みこそが重要災害に強く健康にも資する住宅をすべての人に
- ・「すすめよう！子育て支援 必要なの？少子化対策」

19日 上記及び川崎市子ども夢パーク 視察

3. 研修者

上村和男 辻本美恵子 段下季一郎 吉村陽一 春口茜 西村和子

第 15 回全国政策研究集会 2023in 東京

地方議会を討論の広場に～北海道栗山町議会の実践に学ぶ～ 報告

日時 2023 年 8 月 18 日 (金)

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター会議室

講師 中尾 修さん 元北海道栗山町議会事務局

福嶋浩彦さん 元千葉県安孫子市長

【研修目的】

地方議会を討論の広場に～北海道栗山町議会の実践に学ぶ～

【内容】

今、多くの地方議会は、議員間討議をほとんど行っていません。しかし、議会を「討論の広場」と位置づけ、議員間や住民との自由闊達な討議を行い、首長の提案した議案に対する修正も積極的に行った議会があります。全国初の議会基本条例で知られる北海道栗山町議会の実践を学び直し、本来の議会へ一歩近づくための手がかりを探ります。

1) 栗山公民館条例の一部を改正する条例 (H20 年 3 月 19 日 3 月定例会)

提案理由 昭和 43 年に建設老朽化により修繕費用の増大、ほかに同様の文化施設を近年建設、利用しているスポーツ、文化団体には十分説明し理解を得ていると考える。同条例改正案は中長期財政問題特別委員会に同日付託 (閉会中審査)

「第 9 条議会は、議員による討論の広場であることを十分に認識し、議長は、町長等に対する本議会等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の討議を中心に運営しなければならない。(栗山町議会基本条例一部抜粋)」としている。

町長をはじめとする執行部の出席要請を最小限に留めることで、本来の業務である住民サービスの時間とし、議会が必要とするときのみ出席要請をするものとしている。執行側がいないと会議が成り立たないということではない。

また、栗山町議会基本条例は、「第 4 条 4 項 議会は、請願及び陳情を町民による政策提案と位置付けるとともに、その審議においては、これら提案者の意見を聞く機会を設けなければならない。」とし、多くの自治体では陳情、請願は議会の権限としているが、栗山町では町民の権利と条例の中に位置づけている。

・第 1 回特別委員会審査、年間維持費、ボイラー修繕の必要性、公共施設の集約化、これまでの使用状況などの説明。

・第 2 回、老朽の現状を確認するため、委員全員が作業服、長靴着用にて、上外壁・屋根・屋上・天井・ボイラーなどを調査する。

ここで 2 団体から利用継続を求める陳情が提出、6 月定例会議において中長期財政問題特別委員会に付託される。陳情内容は今の施設が使い勝手がよく使用量も適切なもの、このまま利用した

い。(※利用団体には十分説明理解を得ているという提案理由に疑問符が付いた)

- ・第3回、町民から陳情が上がった相違点を確認。
- ・第4回、代替施設の利用料などで当局は再度理解を得るべく、陳情1号2号不採決
- ・第5回、栗山町公民館条例の一部を改正する条例、採決。

1) のまとめ

この議案について、審議期間は半年を要し、まず現地調査の実施、陳情者の意見を聞く機会の設定、それに基づき当局に当初説明の相違点の確認を何回も行う。回数を重ねることで問題点が絞られていく、ポイント住民からの陳情にあった。この陳情の意味するものを議員間で話し合うことが出来、町が進める財政再建としての施設の集約化と利用住民の声を議会としてどのような結論を導き出すかにかかる。結論は条例の一部改正は可決されたが、陳情者からは議会がここまで審議してくれたのであればやむを得ないとの意見も出た。

2) 栗山町新総合計画構想及び基本計画の設定について。

審議期間を十分に確保し、住民の参加や専門的知見の活用をはかり議会としての責任ある結論を出すことが必要。

「栗山町総合計画議会案」議会基本条例における議決事項の追加。

☆議会基本条例との関係。

- ① 全国初の実効性ある議会基本条例の制定。二元代表制、議会は討論の広場。
- ② 議会基本条例→総合計画。総合計画の策定は議会基本条例の議会の関わりという意味での実効性が問われる。
- ③ 計画は執行部が作る考えからの脱却。

☆総合計画の原則

- ① 財政を含む健全な自治体運営を行うため、行政の減量・再編など庁内改革の徹底を総合計画の前提に置く。(今後の公債費の見通しの公表、職員一人あたり人口の改善の見通し、行政組織・機構の改革、新規事業は基本的には既存事業のスクラップ分までまかなう、大規模事業は当分の間行わない。したがって金のかからない品格向上事業・まちのグレードを高める事業に集中する。)
- ② 総合計画に根拠を置かない政策事業は行わない原則の確立。したがって、総合事業では実施する事業を一覧できるように明示する抽象的な用語は使用しない。
- ③ 総合計画が市民・町長・議員・職員に共有されるものであり、また策定過程における参加を促進するために簡潔・明瞭にする。全戸配布できる程度のものにする。

☆市民（住民）参加のステージを議会が作る。

【一般会議（議会基本条例第14条第2項）】

「議会は、法律により活動が制限されている常任委員会、特別委員会の制約をこえて、町政の諸課題に柔軟に対処するため、町政全般にわたって、議員及び町民が自由に情報及び意見を交換する一般会議を設置するものとする。」

- ・当時の議長が就任時からの目標とした1つが財政問題に強い議会を目指すことであった。
- ※中長期財政問題特別委員会を設置し、毎月1回は特別委員会を開催し、町の財政状況・税の種類・地方交付税の推移、今後の公共事業計画等、全議員で町の財政状況を把握する目的で設置。

2) のまとめ

住民参加を基本として、町長と住民が命名した「総合計画審議会」委員（25人）と一般会議を2回開催。町長提案・議会提案を比較しながら、議会は財政健全化に力点を置き内部改革の徹底を説明、総合計画に記載しない施策は予算化しないなど、計画全体を統御する仕組みを明記した。また議会案作成に於いては専門的知見を活用し、議員間で話し合い共通認識をはかっていった。「総合計画審議会」委員との会議では議会案が理解され同審議会は議会の修正案を大幅に取り入れた答申書を町長に提出される。

- ・北海道栗山町議会が平成20年に全国初の議会基本条例を制定。議員間討議を重ね執行部提案の総合計画に議会が対案を作成。

住民と情報交換する「一般会議」の開催を議会に義務付けた。市民からは「議会は首長の施策の追認機関だと思っていたけど、違った。」との声もあった。

市民の声を議会が聞くことが出来る仕組みを、議会基本条例に明記し義務化する。そうすることで、市民の声が直接議会へ届き、「自由討論による合意形成」がなされる。反対意見でも討議し答えを出していく。本当の意味での市民協働に向けた良い学びとなった。

日時：令和5年8月18日 16時半から18時半

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター 会議室

講師：雨宮処凛^{あみりん}さん 作家 反貧困ネットワーク世話人

○コロナ禍での貧困

新型コロナ災害緊急アクション（2020年3月結成）これまでに2000件のSOSを受ける。若年化が進み、女性の割合が増えているのが特徴である。

- ・10～30代 60%
- ・住まいなし 75.4%
- ・携帯が止まっている 40.9%
- ・女性の割合 19.4%
- ・所持金100円以下 19.4%

○都内には4000人のネットカフェ難民

2018年の発表の東京都の調査によると、1日あたり4000人のうち、7割がアルバイトや派遣などの非正規労働で、30代が38.5%、50代が27.9%で1ヶ月の収入は、11～15万円が最多だった。

○変わる支援現場の光景

炊き出しや食品配布の現場にならぶ人々が増え続け、コロナ禍前80人ほどだったが、2023年5月には749人（新宿）にもなり、中高年中心だったが、女性の姿も目立つようになり、子連れや母親やカップルの姿もあり衝撃的であった。

○相談会などを訪れる女性の増加

2008年～2009年越し派遣村（日比谷公園）のときは、6日間で505人、うち女性は5人（1%）だった。

2020～2021年のコロナ被害相談村（新宿、大久保公園）は、3日間で344人、うち女性は62人（18%）で、そのうち、29%は住まいがなく、21%が所持金が1000円以下、42%が収入ゼロだった。

2021～2022年のコロナ被害相談村（新宿、大久保公園）は、2日間で418人、うち女性は89人（21%）だった。

○コロナ禍での女性不況

2021年3月時点で女性の「実質失業者」は103万人（野村総研の試算）である。2020年、女性の自殺者は前年比15.4%増の7026人、2021年は42人増の7068人となった。女性の非正規雇用率は、56.4%で、コロナ禍で打撃を受けた飲食、宿泊で働く人の6割以上が女性で、そのほとんどが非正規である。そして、非正規で働く8割以上が年収200万円以下である。

○非正規雇用の年収（2020年国税庁）

- ・正規 496万円
- ・非正規 176万円
- ・男性非正規 228万円
- ・女性非正規 153万円

非正規女性の数は1413万人（21年労働力調査）。そのうち、夫がいる女性は6割弱。4割強は、単身やシングルマザーなど、自らの稼ぎで生活しなければならない人達である。数にして500万人を超えるが、ここに対する支援が全くない。

○電話相談の傾向

3年間で労働相談は減り、生活苦の相談が増えるており、「預貯金+手持ち金」は減少傾向となっている。

2020年8月時点では、平均値は200万円以上、中央値は16万円。2021年6月時点では、平均値28万円で、中央値は0円だった。残金は減る一方、増えているのは「借金、滞納」で、その内容は、滞納は家賃、住宅ローン、公共料金、公的保険料、税金などだった。

○電話相談や相談会に寄せられた声

- ・「大学生。コロナでアルバイトが無くなり、親からの仕送りがなく公共料金と携帯電話滞納中」（20代男性）
- ・「大学生。コロナでバイトが無くなり、学費も払えないが、大学はどうしてもやめたくない。親からは虐待で逃げていて、親には絶対に頼れない。」（20代女性）
- ・「仕事がなく、アパートの家賃が払えず、電気、ガス、水道停止、50円しかない。」
- ・「離婚し、保育園で働いている。借金があるので、風俗のアルバイトもしてきたがコロナで収入が減り、やりくりができなくなっている」（40代女性）
- ・「臓器を売って自分の葬式代を出したい。臓器を売れるところを教えてほしい」（70代男性、タクシー運転手）

○コロナ第5波～7波で起きたこと

支援団体の炊き出し、野外の相談会に発熱者が訪れる。原則「自宅療養」の中、自宅がない感染者への対処法がない。

第6波では、自宅療養者から、「所持金も尽き、冷蔵庫も空、このままでは餓死してしまう」というSOS。

2022年2月時点で、自宅療養者は最大で58万人で、そこに日本の貧困率15.4%を当てはめると9万人近くが貧困状態で自宅療養をしていると推定される。

第7波では、路上の40代女性（所持金数十円）からSOSがあり、陽性が発覚した。

○ドイツの生活保護（布川日佐史氏の話）

コロナ禍すぐ、労働大臣がドイツ国民に利用を呼びかけた（120万世帯増えることを見込んだ）。2020年3月、コロナで失業し、家賃を滞納しても最大2年間は追い出せないルールを作った。元々、ドイツの生活保護制度は持ち家・車の保有がOKで、家族に連絡がある扶養照会は基本なし。

コロナ禍前、残金130万円で利用できたが、コロナ禍以降、申請を簡素化し、6ヶ月は資産調査なしで、残金800万円以下あれば調査なしで利用可能にした。申請は、オンライン、郵送。元々家賃滞納があれば大家さんが公的機関に通報し、役所の担当が介入する措置を取った。

○韓国の生活保護（五石敬路氏の話）

名称を「国民基礎生活保障」に変更した。それぞれ制度をバラバラで使える単給で、家賃だけ、医療費だけ、教育費だけというふうに見える。単給化によって貧困率も下がる。ソウルの母娘3人練炭自殺をきっかけに世論が動き、死角地帯を無くす大キャンペーンを行った。

まとめ

ある自治体では、コロナ禍で「生活保護は国民の権利です」というパンフレットを作成し、全戸配布してアウトリーチ型（手を差し伸べる）支援を行っていた。別の研修会で生活保護のしおりの見直しについて学んだので、市のパンフレットも改めてチェックしたい。明石市ではコロナ禍で学費を払えない学生向けに保護者の許可不要で緊急的に貸付を行い学費を大学に直接振り込むなどの支援も行っていた。韓国の制度を参考に、持ち家重視の住宅政策から、低所得者向けの家賃補助の新設（公的な住宅手当）が必要だという思いを強くした。

気候危機対策待ったなし！

自治体からの取り組みこそが重要災害に強く健康にも資する住宅をすべての人に

日 時 2023年8月19日 9:30～11:30

場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター・会議室

講 師 前 真之さん 東京大学大学院工学系研究科建築科建築学専攻 准教授

【目的】 脱炭素政策の一つとして、暮らしにおける省エネルギーを考えるため

【内容】

1. 地方自治体の省エネ住宅に関する政策について。

(1) 日本に住むみんなが寒さと暑さ、電気代に苦しみ、地域が貧しくなっている。健康・快適で電気代も安心な暮らしを実現するには「断熱気密」「高効率設備」「太陽光」は必須アイテム。住宅の省エネ化は、地域みんなが幸せに暮らせて、地域の仕事が増えて地域が豊かになる最高の方法。

*みんなが幸せになる、本当の脱炭素の主役は住宅、その推進役は地方自治体。

(2) 新築住宅では、ZEHを超えた断熱・省エネ・再エネにより暖房のいらぬ真のゼロエネを目指す。既存住宅は、断熱改修を内窓から始めよう。公営・賃貸も断熱を広げましょう。

(3) 太陽光発電は最強の電気代削減アイテムだが、東京都の設置義務化は炎上。ハウスメーカー限定で実効性も疑問。これからは、すべての住宅への「設置標準化」で摩擦を減らしつつ着実な

普及を目指すべき。 設置義務化 < 設置標準化

(4) 家の価格が高騰している中、断熱・太陽光の初期コスト負担が厳しくなっている。

地域の金融機関が、施主さんと地域のためになる家づくりを支えましょう。

(5) 学校も断熱・省エネがない。学校の改修で子どもたちを救いましょう。。

*真の脱炭素は、住宅の省エネから。地方自治体がお互いに、連携・協力して、皆が幸せになる。真の脱炭素を日本中に広げましょう。

2. オイルショックから50年、確実に効果が実証されている技術は3つ。しかし日本の現状は。

①断熱・気密・・・熱と空気の自由な出入りを減らす。。

*断熱の適合義務化を怠ったツケで、等級4の住宅ストックは13%しかない。

②高効率設備・・・少ない電気で暖冷房・給湯。

* 2010年以降、新機種登場や効率向上が打ち止め。

③太陽エネルギー活用・・・家の屋根で炭素ゼロの電気・熱。

* FIT 開始直後は、バブル状態になったが、現在は大停滞。

3. 日本の家屋

(1) 窓が弱い・・・夏、冬の弱点。

- ・遮蔽されていない窓から日射熱が侵入して、空気・放射温度をあげる
- ・換気のため開けた窓から外気が侵入して、空気温度、湿度をあげる。
- ・単板ガラスの低断熱な窓は、特に断熱性能が低いため暖房の熱も逃げやすく結露もびっしり。

(2) 床が弱い・・・冬の弱点。

- ・床下からの冷たい外気が侵入して、足元が寒くなり、血圧上昇のリスクも高まる。

(3) 屋根・天井が弱い・・・夏の弱点

- ・断熱されていない屋根から、侵入して、天井の放射温度をあげる。
- ・暖かく、軽い空気が漏れ出るので、いくら暖房しても暖まらず、暖房費ばかりがかさみ、低体温症のリスクも高まる。

(4) カベが弱い・・・冬の弱点。

- ・暖かい空気が家中にいきわたらず、部屋間の温度差が大きいため、血圧の変動が大きくなり、ヒートショックリスクが大きい。

4. 学校の教室の断熱をするべき

①天井・・・コンクリートの屋根殻の熱で、室内天井が高温に。

②日射・・・窓の日射遮蔽ができていない。

③湿度・・・湿度が高く、汗をかいても、体温が下がらない。

*結果的に、エアコンだけでは、冷やすことができない。

5. すむ人にとって、大事な2つのこと。

①電気代・・・電気代の高止まりを覚悟して、電気の消費量を減らす、本気の対策が必要。

- ・電気代の高騰で、省エネや断熱への関心が一時高まったが、政府の補助（原資は借金）で電気代が安くなると、省エネへの関心も下がってしまった。
- ・お金を使うなら、あとに残る物をつくるべき。

②温度・・・いいバランスをとるには、建物の性能が重要。

6. 「冬寒く、夏暑い」「電気代が高い」のは住宅の断熱・省エネ性能が足りないから。

1980年、はじめて断熱等級2ができたが、ずっと任意基準のまま。最低限の断熱・省エネさえ備えていない住宅が建てられてきた。1992年：断熱等級3、1999年：断熱等級4、2020年、省エネ基準適合義務化のはずが、無機延期になり、ようやく、2025年、「省エネ基準適合義務化」となる。

7. 今のままでは日本と地域は貧しくなるばかり。

①燃料代は国外に流出し、日本を貧しくする。②石炭火力や原発を作って儲けるのは大企業だけ、燃料輸入の商社も空前の利益をえている。

③現状のやり方では電気代は高いままで雇用も増えない、地域からお金が流出する一方。

8. 脱炭素のあり方検討会：2022年通常国会で決まったこと。

①2025年から

断熱等級4 + 1次エネ等級4（1999年の断熱+2012年の設備）適合義務化

★地域が独自に上位基準を決められる。

- ・長野県では省エネ住宅に「国を上回る基準」としてZEHの一部要件の義務化を検討（2025年）
- ・鳥取県は現行基準にはない「気密」も性能基準に入れた。

工務店等に対して、技術研修棟でフォローを行うことを確認したうえで、C値1.0以下とする基準値を採用。

②2030年度までに

「ZEHレベル」の断熱等級5 + 一次エネ等級6を適合義務化

★新築戸建ての6割に太陽光発電が設置される。

9. これから目指すべき住宅の性能

①外皮平均熱貫流率UA値等級6は必須で、等級7を目標に、等級5、6へチャレンジ。

（UA値が小さいほど高断熱）

②相当隙間面積C値 = 家全体の隙間の合計（平方cm）／建物の延べ床面積（平方m）

（値が小さいほど高气密）

③熱交換換気…清浄な外気を、体を冷やすことなく取り込める熱交換換気。

④賢い窓の配置・設計。

⑤大事なことは、日本のどこでも、誰もが健康快適・安心して暮らせること。

- ・新築では、ZEHを超えた断熱・省エネ・再エネを当たり前。
- ・既存の無断熱住宅も、性能向上リノベーション太陽光後乗せで解決。

- ・賃貸でも、高性能なゼロエネ物件を増やそう。

10. 内窓をつけよう

- ①冬暖かく、夏涼しい、何より静かで最高。
- ②採寸半日、設置1日、内窓工事はとっても簡単。
- ③窓の断熱強化は、効果抜群。
- ④内窓設置で、明け方の室温が2°C以上改善。

11. 最もコスパの良い内窓リフォームを普及させた場合の効果

(1) 電力需給

- ・電力量が最も消費されるのは「冬」特に帰宅時の暖房による「夕方」のピーク抑制が重要。
- ・外気温低下に伴い電力量・ピークとも大きく増加、既存住宅の断熱による暖房削減が重要。(2) 既存住宅の断熱リフォームの現状

既存住宅の断熱リフォームの現状

- ・コストパフォーマンスの良い断熱改修は内窓設置。窓断熱がない家は約3600万戸。
- ・内窓設置は2010年に住宅エエコポイントで一時的に増加、現状は低調。
- ・現状の改修補助も小規模・単発。

(3) 政策提案

- ・既存住宅のリフォームに特化し、十分な規模かつ長期の断熱強化を実施する。手間の少ない申請も重要。2025年以降、メーカー精算300万セットは可能。1戸3.3セットとして91万戸を毎年断熱改修するとして、2040年までに累積1400万戸、1住戸の費用40万円として総額5.6兆円(毎年3600億円)
- ・その場合の効果は1戸当たり、電気代1.4万円の節約、100万キロワットの発電所4基分以上のピーク抑制、日本全体の電気代削減毎年2千億円、累計2兆円。CO2削減累積2千万トン。
- ・各家庭では冬も暖かく暮らし、室温早朝2.5°C向上し、新技術、輸入不要で、地域の工務店での仕事が増え、雇用促進となる。

★琉球銀行の住宅ローンでは、電気代節約部分を「みなし年収」として、プラスしている。

12. 学校建築 脱炭素

(1) 教室での実験

- ・夏の最大の敵は「太陽」・・・断熱されていない屋根から侵入して天井の放射温度を上げる。遮蔽されていない窓から日射熱が侵入して空気・放射温度をあげる。換気のため開けた窓から外気が侵入して空気温度・湿度をあげる。
- ・冬の最大の敵は「外の低温」・・・断熱されていない窓から、室内の熱が逃げて、空気・放射温度をさげる。断熱されていない屋根や壁から熱が逃げて室内の放射温度を下げる。

(2) 教室の現状は、窓カーテン、天井断熱なし ⇒ 窓アルミ反射・天井断熱にすることで、
室内表面温度が約5℃低下。

(2) 教室への断熱改修普及に関する提案

- ・夏の暑さ、冬の寒さは、勉強に集中できないばかりか、健康にも大きな影響がある。
- ・電気代の高騰で、電気ガス代を負担する自治体の財政を圧迫している。
- ・エアコンは多くの学校に設置されたものの、暑さ、寒さと電気代の問題は未解決。
- ・1教室当たり150万円のコストで温熱環境の改善と省エネの達成が可能。
- ・全国の小学校、中学校41万教室を回収したとしても6150億円で済む。
- ・学校の性能改善は教育効果が大きく、地域の活性化と脱炭素に貢献する。
- ・断熱効果が高まれば電気代も節約できる。文科省の予算、今年度700億円の断熱費がある。

<まとめ>

脱炭素という大きな目標に向けて、まずは各家庭から、そして市内の小中学校、公共施設の断熱による省エネに取り組むことから考えたい。大がかりな工事ではなく、地域の工務店で実施できるような「断熱」について、地域の事業者も含めて研究し、実施につながるようすすめたい。

「すすめよう！子育て支援 必要なの？少子化対策」 報告

日時 令和5年8月19日

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター会議室

講師 青木八重子さん NPO法人ながれやま代表

【研修目的】

こども家庭庁発足により潤滑に子育て支援を進めるとともに2027年以降の我が市における人口減少に伴い選ばれる街を目指すため。

【内容】

2023年8月19日

分科会4 すすすめよう！子育て支援 必要なの？少子化対策

講師：NPO法人パートナーシップながれやま 代表理事 青木八重子

中央大学教授 元我孫子市市長 福嶋浩彦

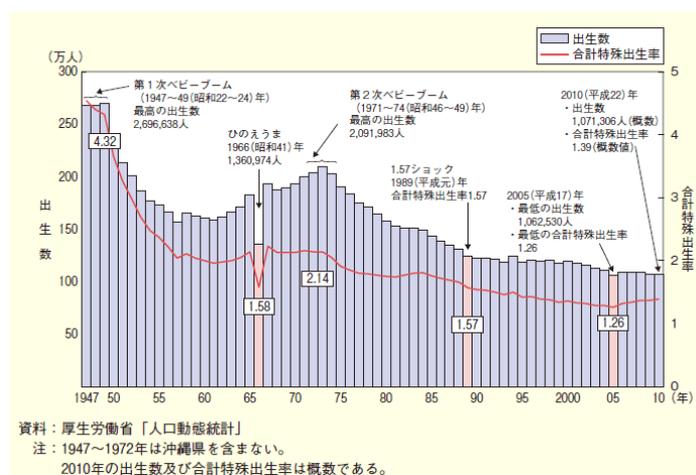
1. 少子化の現状

NPO 法人パートナーシップながれやま 代表理事 青木八重子

合計特殊出生率・出生数の変遷

1973年 2.14 (2,092,000人) ...1971～1974年第二次ベビーブーム

1988年 1.38 (1,203,000人) ...1990年 1.57 ショック、1994年～エンゼルプラン緊急保育対策等5ヵ年事業



2022年 1.26 (770,747人) ...様々な対策がなされたが出生率は低下

2. 少子化対策の変遷

1994年...エンゼルプラン、緊急5ヵ年事業策定

1999年...少子化対策推進基本方針、新エンゼルプラン

2001年...待機児童ゼロ作戦
2002年...少子化対策プラスワン
2003年...次世代育成支援対策推進法、少子化対策基本法
2004年...少子化対策大綱、子ども子育て応援プラン
2006年...新しい少子化対策について
2007年...子どもと家族を応援する日本
2008年...待機児童ゼロ戦略
2010年...子ども・子育てビジョン(第二次少子化対策大綱)
2012年...子ども子育て関連3法成立
2013年...待機児童解消加速プラン、少子化危機突破のための緊急対策
2014年...まち・ひと・しごと 長期ビジョン総合計画
2015年...第三次少子化社会対策大綱、子ども・子育て支援新制度本格施行
2016年...子ども子育て支援法改正
2017年...子育て安心プラン
2018年...子ども子育て支援法改正 人づくり革命
2019年...子ども子育て支援法改正、長期ビジョン総合戦略第二期
2020年...第四次少子化社会対策大綱、全世代社会保障改革の方針、新子育て安心プラン
2022年...子ども子育て支援法改正、児童福祉法改正、育児・介護休業法改正
2023年...こども基本法、こども家庭庁設置

それでも少子化は止まらない

- 親の人口が減っているから
 - 価値観の多様化...結婚や子どもを持つことは、選択肢の一つ
 - 多死多産から少死小産へ
 - 子どもの価値の変化...労働力、老後の保障から、愛情、生きがいの対象へ
- 必要なのは少子化克服ではなく、全ての子どもが幸せに育まれるための子育て支援施策の充実→子育て支援≠少子化対策

子育て支援と少子化対策は切り離して考える

解決策は、移民政策か。EX.ブレア政権の移民政策

3. 千葉県流山市はどのようにして人口増させたのか

- つくばエクスプレス開通による利便性
- 利便性の割に地価が安価
- マーケティング課設置(都心から1番近い森の街、母になるなら流山などのキャッチフレーズのポスターを首都圏主要駅に掲示)

その結果、合計特殊出生率1.56、人口増加率全国4位(日経BP研究所調べ)

4. 子育てのしやすさ

・自然と環境の両立

・子育てしている人がたくさんいる、協力的、自分の子供だけでなく、広くボランティアに

・仕事、家庭を両立しながら社会参加参画し、サードプレイスを持つことで消費者から市民へ（シティズンシップの醸成）

5. 今後求められる子育て支援

母子家庭、障がい者、高齢者、学生などが共に暮らす共生型施設（北海道北見市）

6. 子育て支援は出生増につながらない

『子どもを産む世代の人口減は、団塊の世代が生まれた第一次ベビーブーム、団塊の世代ジュニアが生まれた第二次ベビーブームに続く第三次ベビーブームが起こらなかったことです。すでに確定していた。子育て支援でこの構造は変えられない。既婚の女性が持つ子どもの数は変化していないが、未婚の増加や晩婚化が進んで、出生率は下がっている。子育て支援で結婚が促進されるとは考えにくい。

子どもが欲しいと思ったら安心して産むことができ、健やかに育つことは社会において大切だ。子育て支援をするのは、私たちが幸せに生きるためであって、出生率を上げるためではない。

子育て支援を少子化と結びつけることは、女性は国のため、社会のために子どもを産んでという発想に繋がりがねない。そんな子育て支援はどこか歪むし、成功しない。子ども政策には、ジェンダー平等が極めて重要である。

（中略）

人口減少が不可避である以上、社会をうまく小さくして質を高めるという視点が大事だ。

また、我が国は外国人移住者をより多く受け入れていくのか、そうではないのかも大きなテーマであり、議論していく必要がある。』

（中央学院大学ホームページ グローカルデザイン エッセイより抜粋）

【まとめと所感】

子育て中の方や、今から親になる世代が安心して子育てができる世の中を築くには、子育て支援と少子化対策は分けて考えることが大事だということがわかった。選ばれる街を築く手掛かりになった。

子育て支援≠少子化対策となるが、子育て支援をすることで、産み育てることを諦めている方が産み育てることにはつながっていく。

女性が社会進出をし、子育てか、キャリアのどちらかの選択をしなければいけなくなった。子育て支援をすると同時に、働きながら子育てをする方の働き方改革や生活費等の支援も重要だと感じる。

昨今では、結婚を選択しない若者も増えている。結婚離れとも言われているが、未婚と晩婚化は選択できるようになったことや経済的な理由があげられるだろう。『選択できるようになった』ことは社会の進歩であり、人権を守ることに於いて素晴らしいことなので、個人の意思を尊重しながら、労働力と高齢化について考えるのならば、講師がいう移民の受け入れはもちろん、諸外国が導入している結婚の簡素化や、婚外子の支援、パートナーシップ制度を検討していく必要があるだろう。経済的な理由であるならば、経済的な支援または働き方等の支援をしなければならない。

子育て支援をしつつ、今後の社会制度について考えていかなければならないと感じた。

以上

日 時 令和5年8月19日 14時より15時20分

行 先 神奈川県川崎市 川崎市子ども夢パーク 川崎市高津区下作延 5-30-1

《視察テーマ》川崎市子どもゆめパーク視察

目的 市民からの設置要望のあるプレイパークについての先進設置事例の視察

●川崎市の概要 人口 1,541,640 世帯数 767,704（令和5年4月1日現在）
面積 144.35km²。

●当日は、指定管理者の都合がつかず、見学のみとなったため、以下 川崎市子ども夢パークについて川崎市ホームページより引用。一部省略。

<目的>

子ども夢パークは、子どもの遊ぶ権利を保障するとともに、子どもの自主的、自発的な参加活動を促進するためには、子どもが安心して自由に利用できる拠点が必要であるという認識からつくられた。子どもにとって自分が受け入れられる居場所、安心してさまざまな活動ができる拠点として、子ども子どもによる子どもための施設として運営することを目指している。

<実態>

施設は、JR 南武線津田山駅約 250m に位置しており、敷地面積 9,871.76 平方メートル、延床面積 1,827.57 平方メートルである。2003 年 7 月 23 日に供用開始した。

施設の基本構想、基本計画、基本設計の段階まで子どもワークショップを開催し、子どもの意見を設計に反映するよう試みている。ワークショップに参加できない子どもたちの意見聴取のため、夢パークで何をしたいのか、どんなものがほしいのか、誰と過ごしたいかなどについて周辺学校の協力で、アンケート調査を行っている。

子どもの提案意見で夢パークのコンセプトに合わないもの（例えば 8 階建て建物、レストラン）、逆に子どもの意見になかったが行政で整備したい機能（例えば施設全体を管理する機能、不登校児童生徒への対応）については行政が子ども、市民にそのつど説明を行っている。

2002 年 4 月おとな委員 16 人（団体委員 9 人、公募のおとな委員 7 人）、公募の子ども委員 21 人から構成される運営準備会が発足し、開設まで 19 回会議を、その他に運営について共通理解と課題整理のため 5 回の見学会と 4 回の学習会を開催している。

2003 年度は開設に向けた具体的な準備や最低限のルールづくりの合意形成を図った。子ども部会ではオープニングイベントをどうつくり上げるかが大きな課題となり、2003 年 4 月以降ほぼ毎週集まり、話し合いと準備に追われた。

子ども部会を条例づくりにかかわってきた大学生がサポートし、子どもの意見の引き出し役・整理役を務めている。さらに、5月以降は夢パークにスタッフとして採用された5人の非常勤職員が子ども部会のサポーターとして交替で参加している。

2003年2月、川崎市は川崎市子ども夢パーク条例を制定しているが、その過程では条例案などを子どもにわかりやすい形で資料提供し、子どもの意見を尊重して基本的な枠組みをつくっている。また、その第4条で、子どもの意見の尊重及び子どもの参画の配慮義務を規定している。

<成果>

施設設計については、さまざまな制約条件から提案された意見を大幅に整理せざるを得なかった点や、その説明が子どもたちの十分な理解や納得を得られたかどうか疑問が残るなど運営について反省すべき課題もあるが、子どもワークショップを開催することで、夢パークと子どもの参加が広く知られてきたことは評価できる。

運営準備会の子ども委員は子どもの子どもによる子どものための活動場所として夢パークを捉え、自主的な運営に意欲的である。子どもがこの夢パークに関わることで力をつけ、自己確認をしてきている。子どもの多様な活動が交錯し、衝突し、刺激しあうことにより、お互いの根を深め、地平を広げあうような豊かな関係が築かれていく緒が生まれ始めている。

運営準備会では他施設の見学、学習、議論を積み重ねながら、子ども部会では職員は事務的なサポートに徹しつつ、また、おとな部会では市民と対等な話し合いを継続しながら合意形成にいたるまで、職員はスケジュールを睨みながらも「待つ」という姿勢を保とうとしていることは評価できる。後略

夢パークの3本柱

1 子どもの活動拠点

夢パークは、子どもが自由に安心して集い、自主的及び自発的に活動する拠点です。子どもが夢パークの運営等に意見を表明し、参画するために、夢パーク子ども運営委員会の各部会(横丁会議・スタジオプロジェクトなど)が開かれています。そして、川崎市長が市政について子どもの意見を求めるために開催している「川崎市子ども会議」の事務室があり、さまざまな活動を展開しています。

2 プレーパーク

冒険遊び場(プレーパーク)は、土や水、火や木材などの自然な素材や道具や工具を使い、子どもたちの遊び心によって自由につくりかえられる遊び場です。ここでは、子どもたちの『やってみよう』という気持ちを大切にしています。遊びを制限するような禁止事項をできるかぎりつくらないことで、子どもたちが自分で決めたり、危険を判断したりできるようにしています。

火と工具は月曜日・水曜日・土曜日・日曜日に使えます。

3 フリースペースえん

おもに学校の中に居場所を見出せない子どもや若者たちが、学校の外で多様に育ち・学ぶ場です。毎日お昼ご飯を作って食べるなど暮らしをベースにしています。一日の過ごし方は、それぞれの子どもが自分のペースに合わせて、自分でプログラムを考えて活動しています。子どもたちの希望に応じて、各種講座があります。※利用には登録が必要です。

● 夢パークの概要

開館日・時間 午前9時から午後9時まで

施設点検日(毎月第3火曜日)・年末年始(12月28日から1月4日まで)

運営主体 川崎市子ども夢パーク共同運営事業体

【視察の内容】

子どもたちが、滑車ロープ、ウォーターライダー、ミストの下の四角いプールでの水遊びなど自由に好みの場所で楽しそうに遊んでいる様子が見られた。同伴の保護者に聞くと、子どもが望んだので市外から車で40分かけてきたとのこと。安心して遊ばせられるので時々連れてきているということだった。

この日は使っている子どもはいなかったが、自由に使える木材置き場、火を使える場所などがあり冒険的な遊びもできる事が分かった。

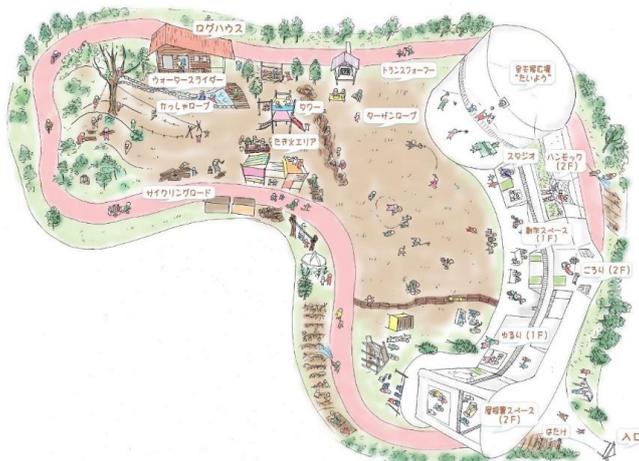
ログハウスや雨天でも遊べる全天候型スポーツ広場があり、同じ建物の2階に、乳幼児の部屋「ゆるり」、本が置いてある部屋「ごろり」など、子ども達が様々な状況でも楽しく過ごせる場所、居場所がないと感じている子どもや若者たちが過ごせる「フリースペースえん」を確認した。

【所感】

川崎子ども夢パークは、川崎市子どもの権利に関する条例をもとに、2003年2月、川崎市は川崎市子ども夢パーク条例を制定し、同年7月に開設されている。首都圏の森林ベルトを隔てて墓地、三方を住宅や商業施設等が立ち並ぶ地域に存在する。そのためか、想像していたよりコンパクトな印象であった。しかし、条例に基づき、不登校などの子ども達の居場所を含めあらゆる子どもたちを受け入れている状況には、敬意を表したい。

筑紫野市にも、子ども達の健全な成長のために設置することが望まれるが、要望をもつ保護者を始め子ども達、また行政の熱意が必要であり、丁寧な検討が求められると考える。

以上





川崎市子ども夢パークパーク入り口



建物 2 階から



薪の乾燥場所

火を燃やせる場所⇒



ウォータースライダー

建物全景



各部屋

